令和６年度

長与町スポーツ施設使用要領

長与町イメージキャラクター　ミックン

【問い合わせ先】

〒851-2185　長与町嬉里郷 659 番地 1

長与町教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興班

スポーツ施設使用要領

目次

１．団体登録について

1-1．団体登録申請書の提出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
1-2．振替口座の登録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
1-3．利用停止及び団体登録の取消について・・・・・・・・・・・・・・・・2

２．予約申込みについて

2-1．予約申込みの種類について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
2-2．予約スケジュールについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
2-3．予約申込みの注意事項について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
2-4．キャンセルについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

３．施設利用上の注意について

3-1．共通事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
3-2．特記事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
3-3．ふれあい広場・天満宮公園・洗切小学校の
　　ナイター利用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
3-4．フットサルコートの利用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
3-5．テニスコートの利用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
3-6．小・中学校施設の利用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
3-7．長与小・高田小・武道館の利用について・・・・・・・・・・・・・・・7
3-8．多目的広場の利用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
3-9．施設の休館について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
3-10．町内スポーツ施設利用に関する情報受信の方法について・8
3-11．スポーツ安全保険について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

長与町スポーツ施設管理者について・・・・・・・・・・・9

長与町スポーツ施設料金表・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

スポーツ施設予約管理システム操作方法・・・・・・・・12

１．団体登録について

長与町スポーツ施設（教育委員会所管施設）を利用するには、原則、団体登録が必要です。**（1-1.）団体登録申請書の提出及び（1-2.）振替口座の登録が完了するまでは予約申込ができませんので、ご注意ください。**

1-1．団体登録申請書の提出

『長与町スポーツ施設団体登録申請書』を生涯学習課スポーツ振興班に提出してください。**（新規は窓口のみ。更新時は、メール・郵送可）**

■提出先・・・（窓　口）長与町教育委員会生涯学習課スポーツ振興班
（長与町役場２階）

※更新される方は、メール・郵送可

（E-mail）　ts−sisetu@nagayo.jp

（郵　送）　〒851-2185　長与町嬉里郷６５９番地１

長与町教育委員会　生涯学習課スポーツ振興班　宛

■注意事項

○新規登録は令和６年４月１５日（月）より開始します。また、利用時の注意事項等を説明するため、窓口でのみ受け付けます。

○申請書に記載された個人情報は、スポーツ施設利用に関する業務以外には、一切使用しません。また、団体の同意なく第三者に対して開示しません。

○代表者は、原則、町内在住者にしてください。（町外団体を除く。）

○連絡責任者は、必ず昼間に連絡が取れる方の連絡先を記入してください。

○名簿（裏面）は、利用者全員（利用する可能性がある者）の氏名及び年齢を記入してください。名簿に氏名がない方は、施設利用できません。

○申請書の内容を変更する際は、生涯学習課スポーツ振興班にご連絡ください。

○申請書に記入漏れや不正があった場合は、受付及び登録ができません。

○未成年の方のみの登録・施設貸出はできません。必ず利用開始時間から終了時間まで保護者の方の付き添いをお願いします。

1-2. 振替口座の登録

『長与町口座振替納付依頼書、自動払込利用申込書』を金融機関に提出してください。

■提出先・・・十八親和銀行・長崎銀行・たちばな信用金庫

長崎三菱信用組合・九州労働金庫・長崎西彼農業協同組合

ゆうちょ銀行　（最寄りの支店・郵便局に提出してください。）

※ネット銀行等、上記にない金融機関はお取り扱いできません。

■注意事項

※口座振替は月末締め、翌月２８日（土・日・祝日の場合は翌営業日）に行います。
振替日に残高不足のならないようご注意ください。

※請求先は、振替月の 10 日時点の登録口座です。
令和６年３月 28 日の口座振替は、３月 10 日時点の登録口座へ請求されますので、更新の際は十分ご注意ください。

※使用料納付後に還付がある場合も、こちらの口座に振込みます。

※振替口座を変更する際は、再度依頼書の提出が必要になります。

1-3. 利用停止及び団体登録の取消について

下記に該当する場合は、施設の利用停止及び団体登録の取消を行うことがあります。

〇「団体登録申請書」の内容に虚偽があった場合
〇利用者 ID を申請書記載のメンバー以外の者に譲与、貸与した場合
〇施設を無断利用した場合
〇施設を申請内容以外の目的で利用した場合
〇キャンセルの連絡がなかった場合
〇施設利用上の注意に掲げる事項を遵守しなかった場合
〇使用料が納付されない場合
〇口座振替不能回数が年度内で３回目となった場合
〇その他、教育委員会が不適当と認めた場合

２．予約申込みについて

2-1．予約申込みの種類について

１）優先借用・・・大会等で、年度内の予約ができます。
利用日の前年度３月１日から随時受付します。

２）抽選申込・・・翌月利用分を予約できます。システムによる抽選で当落を決定します。町内団体のみ申込みできます。

３）一般開放・・・抽選申込の結果公開後、町内・町外を問わず申込みできます。

2-2．予約スケジュールについて

１）抽選申込・・・利用月の前月１日の８時 45 分～１０日の 17 時

２）抽　　選・・・利用月の前月１１～１４日

３）抽選申込の結果公開
および一般開放開始・・・利用月の前月１５日の８時 45 分～

４）口座振替納付・・・利用月の翌月２８日（土・日・祝日の場合は翌営業日）

【例】５月に施設利用する場合の予約スケジュール

１）抽選申込
４月１日　８時 45 分
～
～４月 10 日　17 時

→

２）抽選
４月 11 日～14 日

→

３）抽選申込の結果公開
及び一般開放
４月 15 日　８時 45 分
～

→

施設利用
５月１日～31 日

→

４）口座振替納付
６月 28 日

2-3. 予約申込みの注意事項について

〇電話での予約申込みは受付しておりません。ご了承ください。

〇役場窓口での予約申込みの受付時間は、平日８：45～17：00 になります。

〇当日利用を希望する場合は、オンライン予約申込みできません。

ただし、総合公園・長与シーサイドパーク・海洋スポーツ交流館・テニス広場・天満宮公園グラウンド・武道館は、役場（開庁日）及び各施設の管理事務所で受付します。（９ページ参照）

〇抽選申込みは、各施設の各面において３時間まで予約申込みができます。

（例）テニスコートＡ・Ｂ・Ｃ面それぞれ３時間予約申込み可。

〇抽選申込みで１つの面に申込みが集中した場合、当選者以外は、別の面が空いていても落選となります。

〇一般開放は、空き時間を制限なく予約申込みできます。

〇小・中学校施設の予約申込みは、町内団体のみできます。

〇小・中学校施設を窓口で予約申込みされる場合、受付場所は役場（開庁日）です。

〇小・中学校施設は、利用予定日の７日前まで受付します。（土・日・祝日を除く。）

ただし、長与小と高田小は、利用日当日まで受付します。（土・日・祝日を除く。）

〇小・中学生の団体で減免対象の場合、申込み時点では減免前の使用料が表示されますが、振替日までに、生涯学習課スポーツ振興班で減免処理を行います。ご了承ください。

〇高校生以下の団体が19時以降テニス広場を利用する場合、一般料金となります。申込み時点では高校生以下料金が表示されますが、振替日までに、生涯学習課スポーツ振興班で一般料金に変更します。ご了承ください。

2-4. キャンセルについて

〇連絡方法・・・直接もしくは電話により、必ず利用者から連絡してください。

〇連 絡 先・・・各施設管理人（９ページ参照）

〇使 用 料・・・予約確定後は、キャンセルしても料金が発生します。ご了承ください。ただし、次の場合は使用料をいただきません。

【キャンセルしても使用料をいただかない場合】

〇雨天（屋外施設）・町行事・学校行事・施設の都合等で利用できない場合

〇高温で、熱中症の危険があるためキャンセルした場合

〇天災のためキャンセルした場合

〇その他教育委員会が適当と認めた場合

（例）台風等により、外出や施設の利用が危険だと判断して利用しなかった場合

※上記の場合も必ずキャンセルの連絡をお願いします。

※なお、使用料納付後に還付がある場合は、口座振替と同じ口座に還付いたします。

3. 施設利用上の注意について

3-1. 共通事項

1．利用時間を厳守し、時間内に準備及び片付け、清掃、整備を行うこと。
ごみは持ち帰ってください。
屋内施設→倉庫、更衣室整理及び床のモップ清掃、ごみ拾い
屋外施設→レーキ・ブラシでの整備、ごみ拾い
2．終了時間になったら、速やかに施設から退場し、施設周辺にたむろしないこと。
3．屋内施設では、屋内シューズを着用すること。（屋内シューズのまま外に出ない。）
4．降雨後等、グラウンド状況が悪く利用後原状復帰できない場合は、利用しないこと。
5．設備、備品を無断で移動したり、利用しないこと。
6．倉庫内などの目の届かない場所で子どもを遊ばせないこと。
7．他の利用者の迷惑となる行為、施設利用の妨げとなる行為をしないこと。
8．各施設の駐車場以外の場所には駐車しないこと。
9．夜間利用の際に、車のアイドリングや雑談等の騒音で近隣に迷惑をかけないこと。
１０．スポーツ中や駐車場内でのけが・事故・盗難等について、教育委員会は一切の責任を負わない。

3-2. 特記事項

1．設備、備品を破損した場合は、速やかに施設管理人に届け出ること。原状回復または損害賠償を請求します。
2．健康増進法の改正により、令和元年７月１日から施設敷地内は全面禁煙となっています。喫煙する場合は、敷地外でお願いします。施設周辺にポイ捨て厳禁！
3．気温３１℃（WBGT２８℃）以上の環境下では、熱中症の危険が高まりますので極力運動は控えてください。スポーツをする際は積極的に休憩をとり、水分補給を行ってください。

（参考）熱中症予防運動指針　日本スポーツ協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」（2013）より

WBGT（気温）	対　応	備　　考
31℃～（35℃）	運動は原則禁止	WBGT31℃以上では、特別な場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき
28℃～31℃（31℃）	厳重注意（激しい運動は中止）	WBGT28℃以上では、熱中症の危険が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。運動する場合は、頻繁に休息をとり水分・塩分の補給を行う。
25℃～28℃（28℃）	警戒（積極的に休息）	WBGT25℃以上では、熱中症の危険が増すので、積極的に休息をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では 30 分おきくらいに休息をとる。
21℃～25℃（24℃）	注意（積極的に水分補給）	WBGT21℃以上では、熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
～21℃（～24℃）	ほぼ安全（適宜水分補給）	WBGT21℃未満では、通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。

3-3. ふれあい広場・天満宮公園・洗切小学校のナイター利用について

予約時にナイター利用申込みをした場合は、下記の通り対応してください。

■ふれあい広場

①利用日当日、ナイターボックス鍵とコインを町民体育館事務室で受け取ってください。

②グラウンド利用コート側のナイターボックスに、コインを入れて利用してください。

③不要になった鍵は、ボックスの返却口に入れてください。

■天満宮公園・洗切小学校

①利用前に、生涯学習課窓口でナイターボックス鍵と予約時間分のコインを受け取ってください。

②ナイターボックスを鍵で開け、コインを入れて利用してください。

③不要になった鍵は、ボックスの返却口に入れてください。

※雨天で利用しなかった場合は、鍵とコインを生涯学習課スポーツ振興班に返却してください。返却後、還付手続きを行います。

3-4. フットサルコートの利用について

■施設の利用方法

町民体育館の事務所で、フットサルコートの鍵を受け取り、利用後は施錠して事務所へ返却してください。ただし、２２時まで利用する場合は、開錠後直ちに事務所へ返却してください。

QR コードからでもメールを送信できます。

■ナイターを利用する場合

①ＱＲコードの送信先が必要になりますので、futsal - nighter@nagayo.jp に、**スポーツ施設登録カードの番号**と**団体名**を送信してください。

※利用日の前日までにＱＲコードが届かない場合は、ご連絡ください。

②照明点灯盤のＱＲコードリーダーに、発券されたＱＲコードをかざします。

③途中消灯する場合は、ＱＲコードを再度かざします。「消灯してもよいか」確認してきますので、もう一度ＱＲコードをかざしてください。利用許可時間中であれば、消灯後もＱＲコードをかざすことで、再点灯できます。

④終了時間５分前（消灯１０分前）に回転灯で消灯予告します。終了時間の５分後に消灯します。（消灯後、周りに街灯がないため暗闇になりますのでご注意ください。）

■特記事項

①プラスチック、金属製等のポイント・スタッド仕様のポイントは、人工芝の損傷を早めてしまうため、絶対に利用しないようにお願いします。

②浄化センターにボールが入った場合は、町民体育館に連絡してください。こちらがボールを回収した際にご連絡し、後日返却します。

3-5. テニスコートの利用について

■施設の利用方法

テニス広場事務所で、ネットを張るハンドルを受け取り、利用後はネットを緩め、事務所へ返却してください。

■１９時以降、高校生以下の団体は施設使用料が一般料金になります。

3-6．小・中学校施設の利用について

■体育館出入口の鍵は、管理人が直接開錠、施錠します。（長与小・高田小を除く。）

■借用開始・終了時間の厳守をお願いいたします。※守れなければ利用停止となります。

※借用開始時間を 10 分経過しても利用者が来なければ、管理人は速やかに施設を施錠し、帰宅します。また、その場合は、自己都合によるキャンセル扱いとなります。

※キャンセルの連絡が無ければ、次回からの利用を停止する場合があります。

■管理人が準備する管理日誌を記入の上、施設を利用してください。

■終了時間前には管理人が待機していますが、早めに終了する場合は、管理人へ連絡してください。（急な場合は、対応できない事があります。）

■学校施設では、営利目的での利用や政治活動、宗教活動での利用はできません。

■学校運動場では、金属製のスパイクシューズを利用できません。

■設備、備品の老朽化により、学校によっては何らかの種目の利用を停止する場合があります。

3-7．長与小・高田小・武道館の利用について

■施設の鍵は、必ず大人の方が受取・返却してください。

（鍵の貸出場所）長与小体育館・武道館 → 役場守衛室

高田小体育館 → 高田地区公民館

貸出は、**利用時間の１０分前**からとします。

返却は、終了後速やかに行ってください。

■役場守衛室もしくは高田地区公民館で管理日誌を記入してください。

■消灯及び戸締りは、各団体が責任をもって行ってください。

■施設に不備がある場合は、役場守衛室もしくは高田地区公民館に連絡してください。

3-8．多目的広場の利用について

■施設の利用方法

成人のサッカー、ラグビー等、激しいスポーツでの利用はできません。

雨天などで、地面がぬかるんでいる場合は利用できません。

芝生がはげたり、穴を開けた場合は、砂を補充してください。

3-9．施設の休館について

■下記の期間は町内施設の利用ができません。

学校閉庁日（学校施設のみ）	令和６年８月１０日～８月１８日	
お盆期間（学校施設以外）	毎年	８月１４日～８月１５日
年末年始	毎年	１２月２８日～１月　４日

■災害発生のおそれ等の理由により休館を決定した時は、施設の利用ができません。この場合は、使用料を徴収しません。施設を利用している途中であっても、速やかに帰宅してください。

注：原則、緊急の場合を除き、施設の利用停止・自粛要請について、こちらから電話連絡は行いません。防災行政無線放送、メールおよびＳＮＳで情報発信いたしますので、必ずご登録ください。また、団体間での情報共有をお願いいたします。

3-10. 町内スポーツ施設利用に関する情報受信の方法について

① 防災行政無線放送をメールで確認する方法

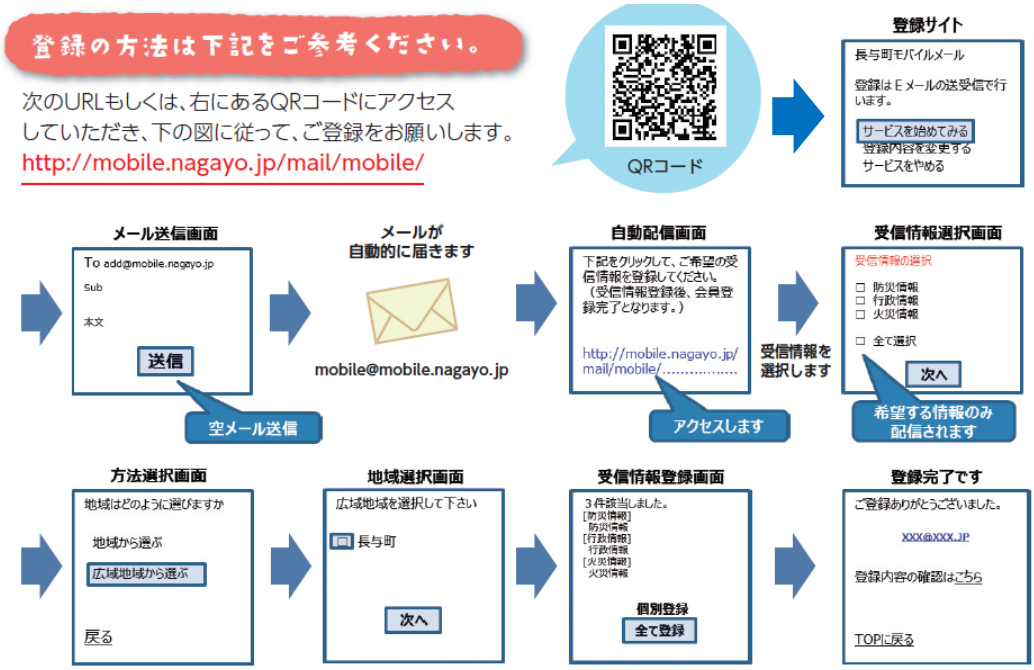

② ＳＮＳで情報を確認する方法

ＱＲコードを読み込み、登録してください。随時、情報発信を行います。

Facebook	Twitter	LINE@
Facebook（外部サイトへリンク）	Twitter（外部サイトへリンク）	LINE@（外部サイトへリンク）
ページ名：ナガヨ ミックン @mikkun0309	アカウント名：ナガヨ ミックン @nagayomikkun	アカウント名：ナガヨ ミックン LINE ID：@nagayo-mikkun

3-11. スポーツ安全保険について

■スポーツ中の万一のケガ、事故等ならびに施設設備の破損等に備えた保険制度があります。安心してスポーツに取り組めるように、加入をおすすめします。
詳しくは、Ｗｅｂで「スポ安ねっと」と検索してください。
※加入を強制するものではありません。

【長与町スポーツ施設管理者について】

施　設　名	管 理 者	電　話　番　号	
洗切小学校体育館			
長与北小学校体育館			
長与南小学校体育館			
長与中学校体育館			
長与第二中学校体育館			
高田中学校体育館			
総合公園 （町民体育館 ふれあい広場　他）	町民体育館	８８７－２７８１	－
長与シーサイドパーク (フットサルコート 他)			
海洋スポーツ交流館			
テニス広場	テニス広場事務所	８８３－５１９６	－
長与小学校体育館	生涯学習課 スポーツ振興班	８０１－５６８３	※平日８：４５～１７：３０以外と土日祝日は、役場守衛室につながります。
高田小学校体育館			
各小学校グラウンド			
天満宮公園グラウンド			
武道館			

生涯学習課スポーツ振興班まで
お問い合せください。

キャンセルの場合

・キャンセル当日の当番管理人に連絡すること。
　※当番は変更することがありますので、直接管理人にお尋ねください。
　※無断でキャンセルした場合、施設の使用を停止することがあります。

長与町
スポーツ施設料金表

～長与総合公園～ 岡郷

●長与町民体育館 TEL095-887-2781

＜利用時間＞ 9時～22時

・バスケットボール２面
・バレーボール２面
・バドミントン８面
・会議室
・トレーニング室 ※ＤＶＤ視聴講習会の受講が必要です。
問い合わせ・申込み先 → 長与町民体育館

施 設 使 用 料				
アリーナ	半面／１時間		町内	380円
			町外	770円
全 館	１時間		町内	1,210円
			町外	2,420円
会 議 室	１時間		町内	270円
			町外	550円
トレーニング室	1時間		回数券（11回分）	
	町内	110円		1,100円
	町外	550円		5,500円
電 灯 使 用 料				
アリーナ	半面／１時間			380円
全 館	１時間			1,210円
会 議 室	１時間		町内	220円
			町外	330円
空 調 使 用 料 ※全面使用時のみ				
アリーナ	１時間		町内	3,300円
			町外	4,400円
会 議 室	１時間		町内	220円
			町外	330円

●ふれあい広場 ＜利用時間＞ 9時～22時

・ソフトボール２面 ・野球１面※全面使用 ・グラウンド･ゴルフ等

施 設 使 用 料			
半 面	１時間	町内	550円
		町外	1,100円
電 灯 使 用 料			
半 面	１時間	町内	2,200円
		町外	4,400円

●運動公園広場 ＜利用時間＞ 9時～日没

・陸上競技場 ・サッカー、ラグビー併用

施 設 使 用 料			
トラック	１時間	町内	1,100円
		町外	2,200円
フィールド	１時間	町内	1,100円
		町外	2,200円

●テニス広場 TEL095-883-5196

問い合わせ・申込み先 → テニス広場

＜利用時間＞ 3月～11月：9時～21時
12月～2月：(月水金) 9時～21時
12月～2月：(火木土日) 9時～17時

・５面（Ａコート～Ｅコート）

１コート／１時間				
利用者	区分	平 日	休 日	照明料
～高校生 19時以降は一般料金	町内	330円	330円	550円
	町外	440円	660円	1,100円
一 般	町内	440円	660円	550円
	町外	880円	1,320円	1,100円

・壁打ちコート １面 ※占用する場合、有料。

１コート／１時間				
利用者	区分	平 日	休 日	照明料
～高校生 19時以降は一般料金	町内	110円	160円	270円
	町外	220円	330円	550円
一 般	町内	220円	330円	270円
	町外	440円	660円	550円

～天満宮公園～ 高田郷

＜利用時間＞ 9時～22時

・ソフトボール１面 ・グラウンド･ゴルフ等

施 設 使 用 料			
半面	１時間	町内	550円
		町外	1,100円
電 灯 使 用 料			
半面	１時間	町内	2,200円
		町外	4,400円

～長与町武道館～ 嬉里郷

<利用時間> 8時～22時

・柔道 ・剣道

施 設 使 用 料			
柔道場／剣道場	1時間	町内	160円
		町外	330円
電 灯 使 用 料			
柔道場／剣道場	1時間		220円

～長与シーサイドパーク～ 岡郷/斉藤郷

○フットサルコート <利用時間> 9時～22時

・フットサル 正規コート1面

施 設 使 用 料		
全面／1時間	町内	550円
	町外	1,100円
電 灯 使 用 料		
全面／1時間	町内	1,100円
	町外	2,200円

○イベント広場 ○ミニイベント広場 ○多目的広場

<利用時間> 4～9月:9時～19時 / 10～2月:9時～17時 / 3月:9時～18時

施 設 使 用 料			
イベント広場	全面／1時間	町内	1,100円
		町外	2,200円
ミニイベント広場	全面／1時間	町内	550円
		町外	1,100円
多目的広場 (旧多目芝生広場)	半面／1時間	町内	550円
		町外	1,100円

～海洋スポーツ交流館～ 斉藤郷

<利用時間> 9時～22時

施 設 使 用 料			
更衣室	1時間	町内	110円
		町外	220円

～学校体育施設～ ※町内団体のみ使用可

<利用時間> 施設によって異なります。

【屋外】

施 設	区分	施設使用料
長 与 小 高 田 小	半面／1時間	270円
	全面／1時間	550円
洗 切 小 長与北小 長与南小	半面／1時間	550円
	全面／1時間	1,100円
施 設	**区分**	**電灯使用料**
洗 切 小	全面／1時間	2,200円

【屋内】

施 設		区分	施設使用料
長 与 小 洗 切 小 長与北小 長与南小 各中学校	体育館	半面／1時間	160円
		全面／1時間	270円
高 田 小		全面／1時間	160円
長 与 小 高 田 中	卓球場	全面／1時間	110円
高 田 中	武道場	全面／1時間	160円
施 設		**区分**	**電灯使用料**
長 与 小 洗 切 小 長与北小 長与南小 各中学校	体育館	半面／1時間	220円
		全面／1時間	440円
高 田 小		全面／1時間	220円
長 与 小 高 田 中	卓球場	全面／1時間	160円
高 田 中	武道場	全面／1時間	220円

スポーツ施設予約管理システム　操作方法

1　ログインを押します。

2　ID及びパスワードを入力し、ログインします。

※当初の利用者ID及びパスワードは、団体登録IDと同じ数字に設定しています。

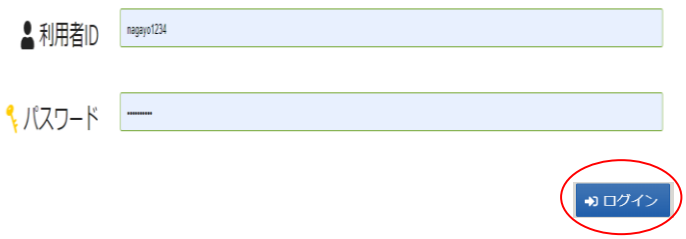

右上に利用者IDと利用者名が表示されログインしました。

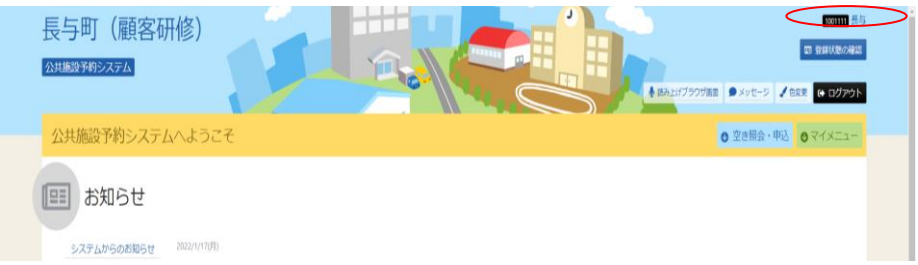

3　空き照会・申込

スポーツ施設を押します。

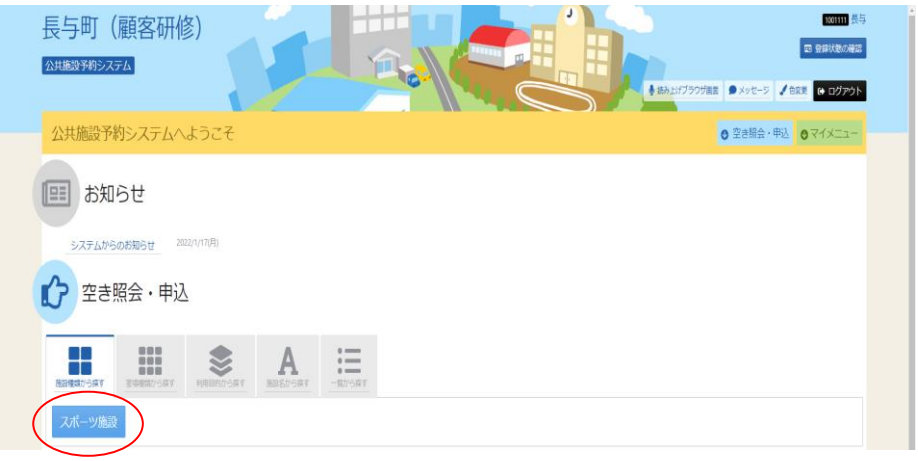

4　施設を選択し、次へ進みます。

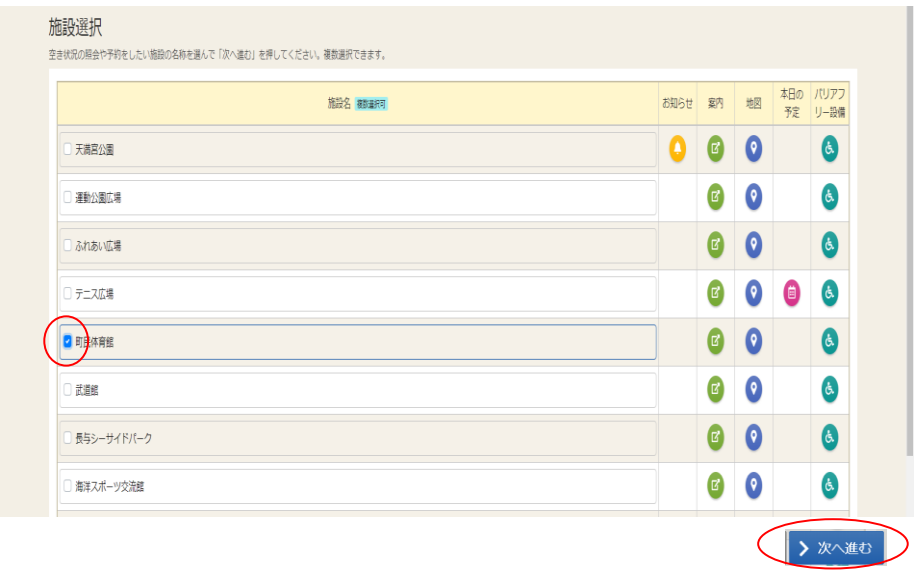

5　空き状況の表示形式を選択します。

表示期間、表示形式、表示時間帯などが選択できます。

6　予約する日を選択し、次へ進みます。

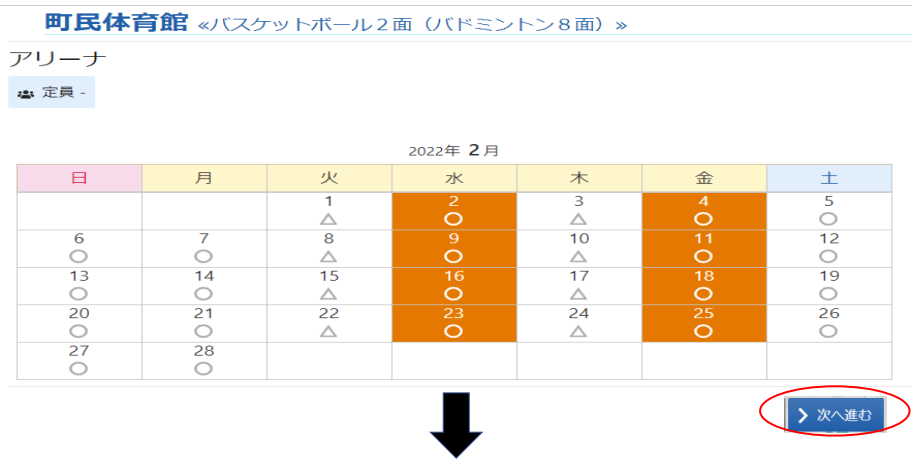

7　予約する時間帯を選択し、次へ進みます。

8　利用目的を選択します。
　利用人数を入力します。
　※同じ内容であれば、コピーできます。

9　予約内容が反映され、一番下に使用料の合計が表示されます。
　内容が良ければ、申込を押します。

10　確認してきますので、この内容で良ければ、はいを押します。

予約完了です。

※備品（夜間照明・冷暖房）追加の方法

備品追加ボタンを押します。

選択にチェックを入れます。

備品が追加され、料金も変更されます。
同意にチェックを入れて、最後に申込ボタンを押します。

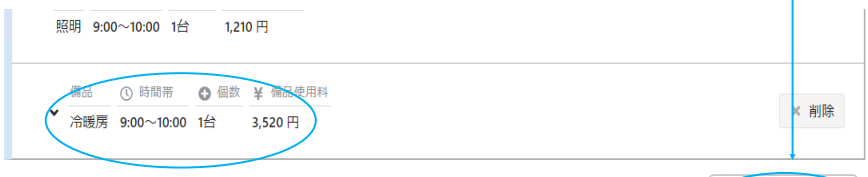

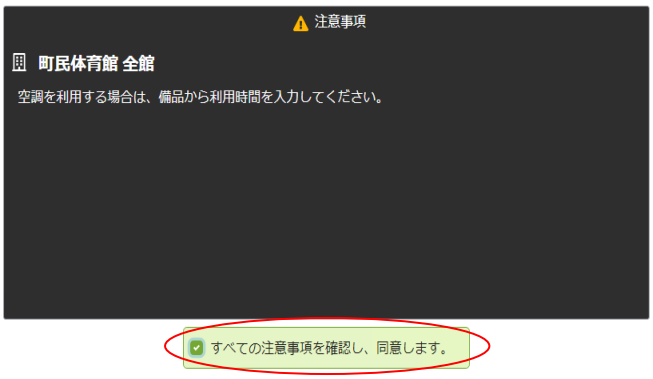

予約内容を確認することができます。

（1）メッセージから確認する。

（2）予約内容の確認・取消から確認する。